

国家公務員試験の受験をお考えのみなさまへ

都道府県労働局職員「厚生労働事務官」についてのご案内です。

労働局と一緒に働きませんか！

～ 地域に密着した労働行政 ～

都道府県労働局・ハローワーク（公共職業安定所）・労働基準監督署

私たちの生活中で、「仕事」はなくてはならないものです。

「新しい仕事を探したい」「正社員として就職を決めたい」「突然解雇された」など、労働局やハローワーク・労働基準監督署には、仕事に関する幅広い相談（複雑困難なものも含め）が寄せられます。

私たちの役割は、仕事がなくて困ってハローワークに来た方、就職先に悩んでいる学生など、目の前の一人ひとりと向き合いながら、地域に密着した労働行政のスペシャリストとして問題の解決へ支援をしていくことです。

私たちの組織や採用等に関して簡単に紹介いたします。

〇都道府県労働局・ハローワーク（公共職業安定所）・労働基準監督署とは

厚生労働省の地方支分部局（国の地方出先機関のこと）です。

【都道府県労働局】（都道府県ごとに設置されています。）

地域における総合労働行政機関として、国民のニーズにあった適切な行政サービスを行うため、その性格・目的に合わせ、以下の行政分野で構成されています。

- ・職業安定行政（主にハローワーク）
- ・労働基準行政（主に労働基準監督署）
- ・雇用均等行政（主に雇用環境・均等室）
- ・職業能力開発行政

【ハローワーク】

ハローワークは、全国各地に所在し、求職者の相談・職業紹介のほか、失業者への雇用保険の給付、障害者・高齢等への就職支援、企業への雇用管理の改善及び支援などに関する業務を担当しています。

【労働基準監督署】

労働者の労働条件の確保・向上・労働災害の防止と健康の確保対策、労働災害に被災した労働者に対する労災保険の給付などに関する業務、労働保険の適用徴収業務を担当しています。

【雇用環境・均等室】（労働局内に設置されています。）

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保、育児・介護休暇制度の定着促進、仕事と家庭の両立支援などに関する業務を担当しています。

〇労働局の職員（国家公務員）として働くには

労働局では、「厚生労働事務官」と「労働基準監督官」の職員の採用を行っています。

「厚生労働事務官」として労働局で働くには、国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験・高卒者程度試験）に合格後、労働局の採用面接に合格した方が採用となります。

（※「労働基準監督官」採用については、別にご紹介しています。）

現在、労働局では、全国を10ブロックに区分し、それぞれに一括採用を行っています。

千葉労働局は、南関東ブロック（千葉・東京・神奈川・山梨）になり、一括採用局は東京労働局となります。

〇採用後の配属は

採用後は、南関東ブロック（千葉・東京・神奈川・山梨）のいずれかの労働局・ハローワーク・労働基準監督署（以下「労働局等」といいます。）に配属されます。

○転勤について

広域的な業務経験の蓄積や広範囲に業務分野を経験することによって、労働行政を総合的にとらえることのできる職員を育成するため、採用後約10年間は労働行政全般を幅広く経験させる期間として、南関東ブロック内の労働局等への転勤を実施しています。

原則として、採用後、まず定着を希望する都県の労働局等（以下「定着局」といいます。）に配属されます（2年間）。

その後、別の労働局等に転勤（2年間）、さらに別の労働局等に転勤（2年間）して、約7年目から幹部（次長等）に昇任するまでは、定着局において勤務する（局内転勤はあります）こととなります。

幹部に昇任する際には、原則として、2年程度他の労働局において勤務した後、定着局にもどる転勤を実施します。 ※ 定着局は原則として変更できません。

代表的な質問について記載しましたので、参考にしてください。

Q & A

初任給はどのくらい？

平成28年4月1日付けの一般職試験（大卒程度）採用の場合は基本給176,700円、一般職試験（高卒者）の場合は基本給144,600円のほか、支給要件に応じて、通勤手当（最高限度月額55,000円、6ヶ月単位で支給）、住居手当（最高限度額27,000円）、扶養手当（配偶者13,000円、配偶者以外は1人当たり6,500円）等各種の手当が支給されます。また、賞与（ボーナス）は年2回支給されます。

勤務時間・休日は？

勤務時間は1日7時間45分、原則として午前8時30分から午後5時15分までで、休憩は正午から午後1時までです。

土曜日・日曜日と祝日が休みの完全週休二日制です。ただし、一部のハローワークでは、職業紹介、職業相談窓口のサービス提供時間を平日は午後7時まで、土曜日は午前10時から午後5時まで業務を行う日があり、職員は交替制により勤務しています。

採用後の研修は？

採用後、新規採用者全員を対象に、公務員としての心構えをはじめ、業務全般について学習する新規採用職員研修が行われます。

また、採用1年目及び5年目に中央研修【埼玉県朝霞市の労働大学校（全室個室、冷暖房完備）にて約1週間の基礎研修並びに上級研修】が行われます。

その他にも、新たな職務に就く際には、その職務の研修を各局独自で、また昇進するに際して、その職務に対応した中央研修が行われます。

仕事のやりがいは？

労働基準行政・職業安定行政・雇用均等行政とともに、デスクワークだけではなく、窓口や電話でお客様と接する機会が数多くあります。悩みを抱えた方、相談に来られた方など様々なお客様がいらっしゃいます。お客様との距離が近い分、仕事の成果が身近に感じられ、自分自身の成長を実感することのできる、とてもやりがいのある仕事です。

労働局は、公務員の「堅い職場と職員」というイメージとは異なり、雰囲気の良い、働きやすい職場です。

なお、採用予定者数については、人事院及び労働局（ホームページ）等でご案内する予定です。

また、千葉労働局での採用、職場見学等のご照会やご相談は、直接、右記（⇒）**千葉労働局総務課人事係**へ、まずは電話にてお問い合わせください。やさしさと厳しさを兼ね備えた、正直な担当者がお話をお伺いします。

南関東ブロック労働局の採用に関する問合せ

東京労働局 総務部 総務課 人事第1・2係

〒102-8305 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階
TEL 03(3512)1600 URL: <http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

千葉労働局 総務部 総務課 人事係

〒260-8612 千葉県千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎
TEL 043(221)4311 URL: <http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

神奈川労働局 総務部 総務課 人事係

〒231-8434 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎
TEL 045(211)7350 URL: <http://kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

山梨労働局 総務部 総務課 人事係

〒400-8577 山梨県甲府市丸の内1-1-11
TEL 055(225)2850 URL: <http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>